

かみす市議会だより

□発行／神栖市議会 □責任者／神栖市議会議長 宮川一郎 □神栖市議会だより編集委員会
〒314-0192 茨城県神栖市溝口4991-5 TEL. 0299-90-1172(直) FAX. 0299-90-1116



消防出初式

1月10日に消防出初式が行われました。写真は大野原保育所幼年消防隊の皆さんです。消防車が通るたび、歓声をあげて手を振っていました。

安全安心のまちづくりのため消防団・消防署、各関係の市民団体の方々、日々の活動ご苦労様です。

おもな内容

- 第4回定例会議決結果一覧……………P. 1
- 議案の内容……………P. 2
- 一般質問……………P. 3～10
- 委員会審査経過……………P. 11～13
- 委員会の先進地視察……………P. 14～15
- 市議会のうごき……………P. 16

平成19年神栖市議会・第4回定例会

神栖市議会は、平成19年第4回定例会を12月5日から14日までの会期10日間の日程で開き、条例に関するもの4件、予算に関するもの8件、町の区域設定に関するもの1件、決議案1件、計14件の審議を行いました。慎重なる審議を行い、いずれも原案のとおり可決されました。

議案等議決結果一覧

議案番号	件名	議決結果
議案第1号	神栖市税条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第2号	神栖市医療福祉費支給に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第3号	神栖市放課後児童クラブの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第4号	平成19年度神栖市一般会計補正予算（第4号）	原案可決
議案第5号	平成19年度神栖市国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第2号）	原案可決
議案第6号	平成19年度神栖市介護保険特別会計（事業勘定）補正予算（第2号）	原案可決
議案第7号	平成19年度神栖市水道事業会計補正予算（第2号）	原案可決
議案第8号	町の区域の設定について	原案可決
議案第9号	神栖市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第10号	平成19年度神栖市一般会計補正予算（第5号）	原案可決
議案第11号	平成19年度神栖市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）	原案可決
議案第12号	平成19年度神栖市介護保険特別会計（事業勘定）補正予算（第3号）	原案可決
議案第13号	平成19年度神栖市水道事業会計補正予算（第3号）	原案可決
決議案第1号	正副議長辞職勧告決議案	原案可決

会議の経過

○十一月二十七日（火）

議会運営委員会

（議案の取り扱い等）

午前十時二分開会宣告

午前十時二十六分開会

十二人中十一人出席

○十二月五日（水） 本会議

（開会・主要施策等報告

・市長提案理由説明）

午前十時六分開議宣告

午前十時二十三分散会

四十七人中四十七人出席

○十二月六日（木） 本会議

（一般質問）

午前十時二分開議宣告

午後二時三十九分散会

四十七人中四十六人出席

○十二月七日（金） 本会議

（一般質問）

午前十時開議宣告

午後二時二十分散会

四十七人中四十四人出席

○十二月十日（月） 本会議

（議案質疑）

午前十時開議宣告

午前十時三十二分散会

四十七人中四十四人出席

○十二月十一日（火） 休会

総務企画委員会

（付託議案審査等）

午前十時五分開会宣告

午前十一時五十七分開会

十二人中十人出席

健康福祉委員会

（付託議案審査等）

午後三時開会宣告

午後三時五十四分開会

十三人中十二人出席

教育環境委員会

（付託議案審査等）

午後四時一分開会宣告

午後四時四十五分開会

九人中八人出席

都市産業委員会

（付託議案審査等）

午後三時五分開会宣告

午後三時二十九分開会

十二人中十二人出席

○十二月十四日（金）

議会運営委員会（追加議

案の取り扱いについて）

午後一時十四分開会宣告

午後一時二十七分開会

十二人中十一人出席

本会議

（議案質疑・討論・委員長

報告・採決・閉会）

午後二時三十分開議宣告

午後四時五十分閉会

四十七人中四十七人出席

議 案 内 容

議案第一号 神栖市税条例の一部を改正する条例

軽自動車税の減免申請する方に対し、提出書類を簡略化するものです。

議案第二号 神栖市医療福祉費支給に関する条例の一部を改正する条例

平成二十年一月一日から乳幼児で所得制限により県制度の対象にならなかった者並びに小学生及び中学生に対して医療福祉費の支給方法を変更するため、所要の改正を行うものです。

議案第三号 神栖市放課後児童クラブの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

平成二十年二月一日から土合小学校敷地内に児童クラブを設置するとともに、平成二十年四月一日からうずも児童館児童クラブを軽野東小学校へ、大野原児童

館児童クラブの一部を大野原小学校へ移し、併せて児童クラブを各小学校の名称に変更するものです。

議案第四号 平成十九年度神栖市一般会計補正予算(第四号)

歳入歳出それぞれ二億二千五百九十万円を追加し、補正後の予算総額を三百三十二億四千五百三十八万八千円とするものです。

議案第五号 平成十九年度神栖市国民健康保険特別会計(事業勘定) 補正予算(第二号)

歳入歳出それぞれ一億八千三百二十四万三千円を追加し、補正後の予算総額を九十二億四百七十一万二千円とするものです。

議案第六号 平成十九年度神栖市介護保険特別会計(事業勘定) 補正予算(第二号)

高齢者への包括的支援事業及び介護保険の要支援認

定者への介護予防ケアマネジメントを円滑に行うため、地域包括支援センター支援システムの借上げ及び保守点検委託に係る債務負担行為を設定するものです。

議案第七号 平成十九年度神栖市水道事業会計補正予算(第二号)

収益的支出において、支出の予定額として百五十四万一千円を増額するものです。

議案第八号 町の区域の設定について

深芝南四丁目、深芝南五丁目の区域を設定するものです。

議案第九号 神栖市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

平成十九年人事院勧告の趣旨に基づき、国の給与改定に準じ、市職員給与を改定するものです。

議案第十号から十三号は、職員の給与改定、職員の異動等によるもので、給料、職員手当等、共済費などの項目で増減がありました。

議案第十号 平成十九年度神栖市一般会計補正予算(第五号)

歳入歳出それぞれ一千二万円を減額し、補正後の予算総額を三百三十二億三千五百三十六万八千円とするものです。主に給料、職員手当等、共済費などに増減がありました。

歳入歳出それぞれ二十三万円を追加し、補正後の予算総額を二十八億四百七十五万円とするものです。

議案第十三号 平成十九年度神栖市水道事業会計補正予算(第三号)

収益的支出において支出の予定額として二十一万円を増額するものです。

議案第十一号 平成十九年度神栖市公共下水道事業特別会計補正予算(第二号)

歳入歳出それぞれ百七十九万円を減額し、補正後の予算総額を二十一億五百二十一万円とするものです。

議案第十二号 平成十九年度神栖市介護保険特別会計(事業勘定) 補正予算(第三号)

一般質問

ご質問が聞きたい

平成十九年第四回定例会の一般質問は十二月六日と七日に行われ、七人の議員が市政全般について、市長はじめ関係部課長等に見解を問いました。なお、掲載にあたっては一問一答形式で編集し、要旨を掲載してあります。



塚本 茂 議員

安全・安心なまちづくり

問 PTAや自治体等を主体とした民間の協力による「こどもを守る一〇番の家」について、協力を頂いている世帯、事業所は何力所あるか。

(教育部長) 一般家庭で五百三十五軒、事業者で六百九十軒、合わせて千二百二十五軒に委嘱をしています。

問 こどもを守る一〇番の家に助けをもとめた件数は何件ぐらいあるのか。

(教育部長) 平成十七年度が六件、十八年度が十件、十九年度現在(十二月十六日)では三件の駆け込みがありました。

問 下校時間帯に「こどもを守る一〇番の家」の看板を掲げているお宅を訪ねたところ、二十二軒中六軒が不在だった。マニュアルを説明して、ご理解を頂くため、定期的に事業所等との情報交換をすべきではないか。

(教育部長) 今後さらに、学校と各「こどもを守る一

一〇番の家」との連携を密にして、再度対応マニュアルに基づいて確認、認識をし合うということを周知徹底していきたいと考えています。

問 青色回転灯をつけたパトロール車が巡回しているが、単独の事業とするのではなく、こどもを守る一〇番の家の事業と連携を持たせた体制をつくり上げるべきではないか。

(教育部長) 所管の防災安全課と協議をし、可能な部分については今後活用を図っていきたいと考えています。

温浴施設について

問 ゆくぼくとはさきにおいて、平成二十年度中に湯される予定の「かみす若松温泉」の温度、泉質、効能等について伺いたい。

(企画部長) 温度は二十四・二度、泉質はナトリウム塩化物冷鉱泉で、透き通った黄褐色で無臭、塩分

今定例会において1件の議員提案を可決

決議案第1号 正副議長辞職勧告決議案

提出者 木内 敏之 議員

地方自治法第103条2項により議長及び副議長の任期は、議員の任期によることになっているが、平成14年3月8日の議員協議会において正・副議長の任期を2年とする申し合わせに十分理解したうえで同意したにもかかわらず、その職を続けている。

また、平成18年第1回定例会から7度の辞職勧告決議案が可決しているが、納得のいく説明がなされないまま、その職を続けていることに対し辞職勧告決議をするものです。

を含んだ水質となっておりま
す。また、効能は、切り
傷、やけど、慢性皮膚炎、
慢性婦人病に効き目がある
と分析されています。

**問 「かみす若松温泉」湯
に伴う施設改修の概要を
伺いたい。**

（教育部長） 施設改修の目
玉としては、温泉を利用し
て男湯・女湯ともに露天ぶ
ろ、ドライサウナの増設及
び脱衣所を拡張等の計画が
あります。また、床はバリ
アフリーに対応し、すべて
の利用者に優しい施設とし
てリニューアルを考えてい
ます。



改修の予定されているゆ〜ぽ〜とはさき

問 温泉であれば入湯税が
発生すると認識している
が、料金の改定は行われる
のか。

（教育部長） 施設大改修後
は温泉となることから、当
然入湯税が百円かかりま
す。料金の設定について
は、今後適正な料金を検討
していきたいと考えていま
す。



柳堀 弘 議員

予算について

問 市税の収納状況と収納
見込みについて伺いたい。

（総務部長） 本年十一月末
現在の市税収納状況は、調
定済額二百三十七億七千五
百五十三万円に対し、収納
済額百六十五億八千四百六
十二万円で、収納率は六十
九・八%となっています。
本年度の最終調定額は約二
百四十五億円を、収納額は
約二百二十二億円を、収納
率は九十・六%を見込んで
います。昨年七月に市税滞
納に関する緊急事態宣言を
発して以来、収納率向上に
向けたさまざまな取り組み
を行い、一定の成果を上げ
ているものと考えていま
す。

問 来年度の予算編成につ
いて伺いたい。

（市長） 平成二十年度の予
算規模については、平成十
九年度の当初予算の額と同
程度の確保に努めたいと考
えています。主な施策につ
いては、総合計画における
八つの施策大綱に則し、
「市民とともにつくる躍進
する中核都市かみす」の実
現に向け、引き続き市民
サービスの向上に努めてい
きます。

教育行政について

問 英語指導助手逮捕の詳
細について伺いたい。

（教育長） 今回の事件は、
当市が業務委託契約し民間
会社から平成十八年九月に
配置されている英語指導助
手が、去る十一月二十日、
自宅に大麻十一グラムを所
持していたことから、現行
犯逮捕されました。

問 逮捕後の対応について
伺いたい。

（教育長） 市教育委員会と
しては、翌二十一日に市内
の全小・中学校を対象とし
た緊急の校長会を開き、事
件の概要や児童生徒、保護
者への対応等について説明
をしました。具体的には、
担当校三校に対しては、児
童生徒に動揺が広がらない
よう、全校集会を開き状況
を説明するとともに、心の
ケアが必要な場合は、ス
クールカウンセラーへの相
談をするなど指示をしてお
ります。また、保護者に対
しては、通知文を配付し事
態を説明するとともに、今
後児童生徒が安心して学校
生活が送れるよう、理解と
協力をお願いしました。

問 英語指導助手の採用の
経緯や基準について伺いた
い。

（教育部長） 当市において
は、平成十六年度から国内
大手である民間会社と業務
委託を始め、これまで延べ

十人を配置し、学校現場からも高い評価を得ておりました。会社での採用方法については、書類審査に始まり、電話によるリファレンスチェック、面接審査、英語テスト、性格診断、実技審査等を実施する一方、就労ビザ申請時における犯罪歴の有無の申告を確認しています。採用後については、指導方法や日本における生活面についての指導を含めた合宿研修を受け、配置に至っています。

電話の市外局番について

問 同じ市内で〇二九九と〇四七九の違う市外局番が使用されているが、市はどのように考えているのか。

（企画部長） 市外局番の統一については、法人等を含め、市民の方々の総意を得るというまでには至っていない状況です。地域間における一体感の醸成が実現できるといった利点からも、市民の皆さんの意向を今後とも見きわめながら、市外

局番の統一について、提案していきいたいと考えています。



伊藤 大 議員

合併の検証

問 合併当初、市民に説明した合併のメリットがいくつかあるが、市民への説明どおりにならない点について伺いたい。

（市長） 財政力指数が旧波崎町部分で一・〇を超え、市全体として前年度を大きく上回ることから、合併特例法による財政支援のメリットが大幅に縮小しました。

また、固定資産税の償却資産部分にあった県課税分が、全額、市の税収に見込めるということについて、昨年度と今年度は市課税となりましたが、今年度の神栖市の財政力指数が一・六

を超えたことから、来年度は、この超える部分に相当する税額約十七億円の県課税分が見込まれます。さらに、波崎地域における道路や上下水道などの施設整備、教育関連施設を初めとする公共施設の改修等に、多額の財政需要が見込まれるなどメリットとしての効果は縮小しています。

検証すると、想定とは異なる点がありますが、合併によるスケールメリットの効果等は、年数を要するものも多いことから、中長期的な検証も必要になってくるものと考えています。

土研跡地

問 土木研究所跡地土地利用構想を策定した後、どのようなスケジュールで国と交渉をしていくのか。

（市長） 現在、土地利用基本計画を策定しており、国有財産関東地方審議会の諮問に対応できる基本計画にしていきたいです。早ければ平成二十年秋には、審議会に

諮^{はか}つていただけるよう調整を進め、払い下げ決定の答申が得られ次第、速やかに用地の取得に努めます。

（企画部長） 土木研究所跡地の払下げの答申を得た場合、その後のスケジュールは平成二十年度中に用地取得の契約となります。

教育問題

問 教育長は教育に改革の必要性を感じているか、また、職員の中でつくった教育の改革会議ではどのような議論がされ、どのような成果があったのか。

（教育長） 教育改革を積極的に推進していくことが必要であるとの認識を持っていきます。教育改革には、国・県、市町村、学校が行う内容すべてを含んだものと考えており、本市においては、学力向上プランの作成、市民協働による人づくりを積極的に推進すること、事業の評価、これまでの施策に対する工夫改善、人員の有効活用等の改革を

考えています。

（教育部長） 神栖市教育の改革に関する懇談会は、教育委員会の事務局組織の見直し、教育委員会事務局を本庁に戻すかどうか、二カ所の温浴施設の管理運営について、生涯学習部門の市長部局への移管等を含め必要と思われる教育改革について、協議を進めています。

問 生涯学習課と市民協働課でボランティアの窓口が二つある。市民にわかりやすくしてはどうか。

（教育部長） ボランティアの窓口として、生涯学習課と市民協働課との一元化について、市民と協働のまちづくりで「ボランティアネットワーク整備事業」を現在計画しており、今後その中で、一元化に努めていきます。



鈴木 康弘 議員

財政運営について

問 財政力指数の算出根拠について伺いたい。

（企画部長） 市税等、経常一般財源を基準財政収入額として、また、標準的な行政活動を行うのに必要な経費を一定の算式に基づき、基準財政需要額としておのの算定し、基準財政需要額に対する基準財政収入額の比率が財政力指数となります。

問 なぜ財政力指数一・六を上回ると大規模償却資産税に県課税分が発生するのか。

（総務部長） 財政力指数が一・六を超えると、それを超えた分に限り県課税分が発生するものです。

基準財政収入額 20,951,871（千円）
基準財政需要額 12,393,553（千円）
＝ 財政力指数 1.691（平成19年度）

基準財政収入額 普通交付税の算定に用いるもので、各地方公共団体の財政力を合理的に測定するために、標準的な状態において徴収が見込まれる税収入を一定の方法によって算定した額です。

基準財政需要額 普通交付税の算定基礎となるもので、各地方公共団体が合理的かつ妥当な水準における行政を行い、又は施設を維持するための財政需要を一定の方法によって合理的に算定した額です。

問 大規模償却資産税の税収を地元に戻元するため、財政の健全性を維持しつつ、財政力指数を下げられないか。公債を起債して基準財政需要額を増してはどうか。

（企画部長） 基準財政需要額の計算において公債費は発行額すべてが対象となるものではなく、国が指定した起債の毎年度の元利償還金の一定割合を算入します。財政力指数一・六を切るために起債を発行すると経常収支比率を悪化させることになり適切でないと考えています。

問 市民からのインフラ整備等の要望に対して、どのような割合で対応しているのか。

（企画部長） 平成十九年度の当初予算では、普通建設事業費は一般会計の総額（三百二十七億五千二百万円）の十一・五％（三十七億八千二百万円）を占めています。また、公共下水道

事業会計総額（十九億五千七百万円）のうち普通建設事業費は二十五・四％（四億九千六百万円）、水道事業会計支出合計（三十六億九千五百万円）のうち普通建設事業費は二十一・一％（七億八千百万円）で、各行政区からの要望を踏まえたものになっています。今後とも行政区等からの要望については、適切に対応したい考えです。

高齢者福祉について

問 当初、市で計画していた特別養護老人ホーム（二十床）については、高齢化社会に備え、多くの住民の要請により計画されていたが、合併により新たな財政需要が見込めるために中止となった経緯がある。計画されていた二十床分については、特別養護老人ホームマリノピア神栖に増設の計画があったことから意見書を交付したようだが、許認可権を持った行政と当該施設がどのタイミングで許可

が認められ、交渉の協議に入るのか。

（健康福祉部長） 平成十九年五月十日付で社会福祉法人マリノピアより、特別養護老人ホームマリノピア神栖の増設計画の要望書が提出されました。市では、市内で特別養護老人ホームを開設している、しおさい苑及び白寿荘に対し、平成二十年までの施設増設計画の有無について照会しましたが二施設とも計画がないとの回答を得、平成十九年七月二十七日付で、社会福祉法人マリノピアに対して意見書を交付したものです。



長谷川治吉 議員

学校教育について

問 国の屋外教育環境の整備に関する事業として、校庭の芝生化、内装の木質化、屋外緑化、太陽光発電、学校ビオトープなど、平成十八年度から二十一年度までに行われる事業が対象とされていますが、実施に向けての考え方と、その実施状況について伺いたい。

(教育部長) 屋外教育環境施設としては、芝生化を含めたグラウンド、池や水路などの水辺、樹木地などで構成された多様な生き物が成育できる施設としての学校ビオトープ、畑や水田、花壇などにより、子供たちが農作業や園芸体験活動を行う学習園などがあります。市内小・中学校の整備

状況については、芝生化を含めたグラウンドは深芝小学校の一部芝生化のみです。学校ビオトープについては、小学校十六校中八校に設置しています。中学校は整備されていません。また、学習園については、小学校で学校敷地以外の田畑の借用三校を含め、全校で整備されています。中学校では八校中三校に整備されています。学校は子供たちが一日の大半を過ごす生活、学習の場でもあり、その施設や環境のあり方は、子供たちの発達段階に合った心身の豊かな成長に大きな影響を与えることから、今後、未整備の学校につきましても個々の学校環境の特性に応じて検討して行きたいと考えています。

問 学校給食における食材費への原油高騰の影響は無いのか伺いたい。



軽野東小学校のビオトープ

(教育部長) 学校給食の献立については、パン、めん、牛乳は茨城県学校給食会と年間契約を、米については、半年契約を交わしていますので心配はありませんが、地元業者の方々と毎月契約となる食材、野菜、肉、乾物、冷凍食品等は値上がり傾向にあります。これから年度末までを考えますと、各調理場の運営面からは多少の不安が残りますが、献立にまで影響を及ぼすことはないと考えています。

シニアクラブについて

問 高齢者が生き生きと健康に暮らすには、社会から孤立せず、人との結びつきを強めることが重要であると考えます。そこで、シニアクラブ活動助成登録申請はすべての地域で登録申請が行われているのか、団体数とその助成について伺いたい。

(健康福祉部長) 活動支援助成金として、シニアクラブに対し一カ月当たり、活動人数一人につき七百円、均等割一クラブ五千元を合計した額を助成金として交付しています。

平成十八年度実績では、八十三団体に対して、合計二千三百三十八万五千七百円を交付しています。また、シニアクラブを結成してはいるものの十八年度において補助金を申請していない団体や、新たに結成された地域もあります。また一部においては、シニアクラブそのものが結成されて

奉仕活動について

いないという地域もあります。これは地域の年齢的な特徴等でもありやむを得ないと考えています。今後、ある程度高齢化が進み、組織の結成が必要な場合は、改めて行政として支援をして行きたいと考えています。

問 助成対象事業として、教養・健康・レクリエーション・地域交流に関すること、そしてボランティアに関することがあります。このボランティア活動について、沿道の空き缶拾い等の清掃活動において事故等の危険性を伴うことから、安全対策上のグッズの対応等の対策がとれないものか伺いたい。

(健康福祉部長) 奉仕活動の際の安全対策については、当市及びシニアクラブ連合会が実施する事業については、行事保険に加入しています。それ以外の事業等については、保険に加入

していないという状況です。シニアクラブの奉仕活動等を行う際の安全対策上必要な備品等につきましては、シニアクラブに交付している活動助成金より対応していきたいと考えています。



関口 正司 議員

新年度予算

問 市民への新たな税の負担増があるのかを伺いたい。

(総務部長) 茨城県議会において、森林・湖沼環境税を平成二十年度から導入するために、条例が提案されています。

教育について

問 小学校ではいじめが増大していると報道されているが、その対策をどう考えているか。

(教育長) いじめは絶対に許されないことの認識のもとに、子供たちの小さなサインを見逃さないようにするとともに、早期発見、早期対応に心がけていきます。また、未然防止とし

て、常日ごろから教師と児童生徒、児童生徒同士の好ましい人間関係づくりに努めるよう指導します。

問 フィンランドに習って少人数学級を実施すべきではないか。

(教育長) 児童生徒が学んでいくためには切磋琢磨も必要であり、集団としてある程度の人数は必要であるという考えを持っています。

市の業務

問 市職員の現状と、研修等について伺いたい。

(総務部長) 職員の雇用については、集中改革プランに掲げているように、退職者の不補充と採用の抑制により、適正な定員管理を行っているところであり、今後も増加が見込まれる行政需要に対し、弾力的かつ的確に対応できるよう事務事業の見直しや民間委託の推進、さらには臨時職員、嘱託職員の活用などによ

り、合理的な行政運営を図り、市民サービスの向上に努めたいと考えています。

職員研修においては研修計画に基づき、それぞれの階層、職務に応じた研修のほか、政策形成能力、政策法務能力、コミュニケーション等の能力を養う研修及び通信講座、自主研修グループへの助成などを実施し、住民の負託にこたえ、サービスの向上につながるよう努めています。



高齢者の医療と福祉

問 独居高齢者の増加がこれからも想定されるが、制度改定によって医療保険上の独居世帯はどうなるのか。

(健康福祉部長) 生活保護受給者を除く、七十五歳以上の方は平成二十年四月から社会保険や国民健康保険から後期高齢者医療保険制度に移行することになります。保険料は個人ごとに所得割と均等割が賦課され、所得割については、賦課対象額の七・六％、均等割につきましては年額三万七千四百六十二円となります。ただし、低所得者については、世帯の所得水準にに応じ、均等割が七割、あるいは五割、さらには二割というように軽減措置が講じられることになっています。

問 高齢者医療負担増凍結の内容、当市での対象者、救済される実態を伺いたい。

(健康福祉部長) これまで社会保険等に加算している子の扶養となっていた高齢者に対し、激変緩和措置として制度加入から二年間、均等割五割の軽減措置を講ずることとされています。

さらに平成二十年四月から九月までの六カ月間は保険料を徴収せず、平成二十年十月から平成二十一年三月までの六カ月間は九割軽減するということです。



佐藤 節子 議員

デマンド乗り合いタクシーの利用状況について

問 エリア別、年齢別に登録者の人数について伺いたい。

(企画部長) 十一月末現在の登録者数は、総数で二千二百八十人、区域別では、北エリア一千三十二人、中北エリア四百十一人、中南エリア二百八十九人、南エリアが五百四十八人となっています。

年齢別では、二十歳未満百五十八人、二十歳代四十九人、三十歳代七十六人、四十歳代八十七人、五十歳代二百五人、六十歳代四百二十八人、七十歳代九百四十三人、八十歳代以上が三百七十三人で、六十歳以上の高齢者の割合が、約七〇%を占めている状況となっています。

問 利用者からの声はどうか伺いたい。

(企画部長) 苦情等は受けておりませんが、利用動向調査の中で、利用者アンケート等を実施していきま

インフルエンザ予防接種補助について

問 インフルエンザ予防接種の助成金交付対象者について伺いたい。

(健康福祉部長) 高齢者については、接種日現在六十才以上の者、心臓、腎臓または呼吸器の機能に自己の身の日常生活活動が極度に制限される程度の障害を有する者及びヒト免疫不全ウイルスにより、免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害を有する者を対象に助成しています。

す。未就学児については、神栖市独自の助成制度として、神栖市に一年以上居住している市民のうち、満年齢一歳以上七歳未満の未就学児を対象に助成をしています。

問 インフルエンザ予防接種の助成金額と利用状況について伺いたい。

(健康福祉部長) 高齢者については一回三千円を上限とし、未就学児については、一回当たり二千円を二回分助成しています。平成十八年度の利用状況については、高齢者の場合は、接種者が六千九百九十七人、接種率は五〇・三%、助成金額は約二千九十九万円、未就学児の場合は、接種者が五千三百十五人、接種率は五二・二%、助成金額は約千六十三万円となっています。

問 小・中学校の児童生徒のインフルエンザ予防接種助成についての市の考えを伺いたい。

(健康福祉部長) 本年六月にインフルエンザの予防接種に関するアンケート調査を行った結果、平成十八年下期から平成十九年上期にかけての当市における児童生徒、園児のインフルエンザ予防接種実施者の罹患率は二二・六五%、同未実施者の罹患率は二六・一一%で、予防接種実施者と予防接種未実施者の罹患率の差が三・四六%となっています。助成対象の拡大については、インフルエンザワクチンに関する国あるいは医療関係団体等の動向を今後とも注視したいと考えています。

委員会での審査経過

本会議において八件の議案等が所管の常任委員会に審査付託となり、審査の結果、最終日の本会議において各委員長からいずれも可決すべきものと報告されました。

●総務企画委員会

(田中 三郎 委員長)

〔議案第一号〕

問 軽自動車税の減免要件について伺いたい。

答 軽自動車税の減免を受けられる方は、身体障害者手帳、戦傷病者手帳、精神障害者保健手帳の交付を受けている方です。

問 今回の軽自動車税減免

手続きに係る条例改正の背景と県内市町村でも同様の取り扱いをしているのか伺いたい。

答 これまで税条例の中で軽自動車税の減免を受けるためには毎年、申請書に添付書類として通院証明書や

通学証明書などを必要でしたが、今回の条例改正によつて引き続き減免を受けようとする方は減免事由に変更のないことを記載した書類の提出で済むなど申請手続きが簡素化されます。この制度は県内で当市のみとなっています。

〔議案第四号〕

問 硫酸ピッチ撤去に係る負担金の内容について伺いたい。

答 廃棄物処理法で産業廃棄物の処理は都道府県の事務とされており、今回の硫酸ピッチ撤去事案は茨城県が主体となつて原因者に指導・命令をして来たが、措置命令に従わないことから茨城県が代執行することになったものです。その代執行に係る経費の一部を市が負担することになったものです。

問 原因者に対する法的手段はどの様になっているのか伺いたい。

答 法的手段としては茨城県が原因者を刑事告発すると聞き及んでいます。

問 農産物直売所計画の進捗と場所等について伺いたい。

答 本年三月に農業者、農業団体の代表者をもつて設立準備委員会を設置し、これまで六回の会議を開催し

て協議を行つて来ました。

また、生産者である農家の方々五十名の参加を得て説明会を開催し、直売所の設置計画と今後の予定を説明したところです。

なお、場所については、神之池緑地公園再生事業の一環として公園内に、販売所を考えています。

問 水道工事奨励金について伺いたい。

答 水道工事奨励金制度は、本管布設工事から三年以内に宅内に水道管の引き込みをした方に、対象工事費の半額又は上限で二十五万円を補助する制度です。

●健康福祉委員会

(伊藤 大委員長)

〔議案第二号〕

問 妊娠四カ月を超えての分娩者手当金は、予算額二千万円に対しどのぐらいあるのか。また、手当金の周知方法について伺いたい。

答 平成十八年度実績は、九百五十四件で一千八百五十万円の支払いとなりました。平成十八年度以前は、一子につき一万円、平成十八年度からは二万円となっています。制度の周知については広報紙への掲載、さらにそれとあわせ妊産婦マール福については、母子手帳交付時に制度の趣旨説明及び資料の配布、出産手当金については、出生届出時に説明を行っております。

問 今回の改正で、効力の発する区域の限定はあるのか。県外でも市独自の現物給付ができるのか伺いたい。

答 中学生以下の医療費の現物給付については、県内の医療機関が対象となります。医療福祉制度は、県単位の補助事業であり、制度の内容が異なるため難しい状況になっております。

〔議案第三号〕

問 うずも、大野原児童館で実施している放課後児童クラブの一部移転による児童への影響と、今後の活動の安全性、利便性について伺いたい。

答 放課後児童クラブが、児童館から小学校に変わることに伴う児童への影響は、普段生活している小学校の一教室であるため、少ないものと思われます。児童の経路途中の安全を確保することから、学校側の

協力を頂き変更するものです。これで、十六小学校全校が、単独の児童クラブとなります。

問 児童クラブの定員と利用者数は、どのような状況と賃金について伺いたい。

答 定員の減るところが一カ所、うずも児童館が現在定員六十人のところ利用者が三十人以下であるため、実状にあわせて三十人となります。職員の状況については、すべて臨時職員で、

有資格者の指導員が三十七人、指導員補助が十四人で行っております。賃金は、指導員が九百四十円、指導員補助が八百五十円となっております。

〔議案第五号〕

問 国保税滞納による制裁が国保会計にどのように影

響するのか、後期高齢者医療制度がスタートするに当たっての国保税への影響、今後の見通しについて伺いたい。

答 調整交付金については、収納率に伴う国からの制裁が、当市は一般分で八十一％であるため、本来交付される調整交付金より十三％ほど減額されます。二

問 生活保護費の引き下げがされた場合の国保税に与える影響と、生活習慣病（メタボリックシンドローム）に対する制裁がどのようにに影響するのか伺いたい。

答 生活保護費の引き下げは、滞納が増えることが予想されます。生活習慣病に

ついては、現在二十四％の受診率を平成二十年度から二十四年度までに目標値の六十五％まで引き上げなければ、最大で二十％の加算、減算（約2億円）が見込まれております。

〔議案第六号〕

問 包括支援センターシステム借上げのこれまでの経過について伺いたい。

答 平成十八年度神栖地区に、平成十九年度波崎地区に神栖市地域包括支援センターが設置されました。これまで電算システム使用料は、単年度で契約をしておりましたが、平成十九年度波崎地区に設置されたことにより電算システム機器が固定されましたので、平成二十年から二十二年度までの複数年契約で締結するものであります。

●教育環境委員会
(小山 茂雄 委員長)

〔議案第七号〕

問 配水管（石綿管）の老朽化による漏水対応の時間外補正ということですが、老朽化ということであれば、今後さらに漏水等は増えると思われますが、石綿管敷設の現況、更新計画を伺いたい。

答 石綿管は太田地区から、東町新港までの30kmです。配水管の更新については、十年計画で今年度より、東町新港から四百mの更新を予定しています。

問 一般会計の補正の中でも、給水工事奨励金が補正されていますが、更に事務量が増えると思われますが、この補正金額に見込んでいるのか伺いたい。

答 平成十九年十二月一日

から水道料金が統一され波崎地域にも奨励金制度が摘要されました。奨励金事務における、水道課の対応として、水道加入者の申し込み申請を受け、そのデータを基に環境課で支払いの対応をするということです。

ん。現行の中では健康被害等について、基準を定める必要はないということです。

●都市産業委員会

(野口一洋委員長)

問 石綿管の漏水が多いというのですが、配水量に

対する有収水量を伺いたい。

答 有収水量は平成十七年度が九十三・五％、平成十八年度が九三・七％です。

問 漏水修繕に関しては、人件費だけではなく、修繕費はいくらかかるのか。また石綿管（アスベスト）の修繕に関して、健康上の被害や問題はないのか伺いたい。

答 平成十九年度の修繕費は八千二百五十万円の予算を計上しています。アスベストに関する健康被害については、現在使用されている石綿管については、WHO若しくは環境省でも一つの基準を定めるには至りませ

〔議案第八号〕

問 換地処分に伴って、登記する場合には旧地番ではなく、新地番になるのか。

また、登記簿上、換地処分の間は閉鎖されることになるのか。更に補償等の財政負担の発生と保留地への処分について伺う。

答 換地処分については、新たな地番で登記され、その間登記簿が閉鎖されます。また、市の財政負担については、市の助成規則に基づいて一般的に道路等の整備、公共事業の整備等の助成をしております。保留地については、一区画を残して処分済です。

問 損失補償的なものはなのか。また、登記簿の閉鎖については抵当権が発生する場合にどのようなものか。

答 損失補償はございません。あくまでも市は指導監督、または公共事業の助成という形でやっております。抵当権については、換地上に移ったものとみなされ、従前の登記簿は一カ月半程度閉鎖され、それについては市が協議します。

問 土地の所在と住居表示の関係について伺う。

答 今回の町の設定については、土地の場所、権利の範囲を表すため、登記上の番号を付すもので、区画整理地内の地番を新たに振り直す作業です。一方、住居表示による町名の変更は住居表示法に基づいて、地番にかかると住所の表示方法として採用するもので、建物

の場所を表すものです。したがって、今回の区画整理事業に伴って実施される土地に関する地番の整理と、町を分かりやすくするため建物に番号を付けるものとの違いがございます。

問 所在と住居表示が違っていると長い期間には忘れられてしまうので、なるべく一致した方が良いのではないか。

答 今回の区画整理に伴い、元の地番は全部廃止されます。街区ごとに区切つて地番を振るので、全て新たな番地ができます。

委員会が先進地視察調査を実施

インターネット公売の取組みについて視察 = 総務企画委員会

総務企画委員会は、平成19年10月16日から17日の日程で、山形県米沢市における「インターネット公売の取組み」についての調査のため、視察を行いました。

米沢市ではこれまで市税の滞納処分において、預貯金債権や不動産、電話加入料の差押を積極的に推し進めてきた。

しかし、公売の主力となってきた電話加入権については、その市場価値が低下したことで公売処分自体の効力が失われてきており、新たな公売手法として、高い周知効果と高価落札が期待できるインターネット公売のシステムを今年度より導入し、差押えた不動産やこれまで処分できなかった動産及び自動車の公売を積極的に行うことで、換価処分を促進し、市税の収入確保と市民の納税意識の高揚を図っている。



子育て支援について視察 = 健康福祉委員会



健康福祉委員会は、平成19年10月18日から19日の日程で、長野県上田市の子育て支援について調査のため視察を行いました。上田市では、児童が病気治療中又は病気回復期にあり、集団保育及び保護者による看護が困難な場合に、一時的に預かる「病時保育」を実施しています。「病時保育」は、医療法人健静会上田病院に委託し、市の「病時保育センター」で行っています。医師の診察により受け入れの判断を行うため、症状が重い場合は、預かることはできませんが、市内に在住している生後6ヶ月から小学校就学前までの児童が対象となっています。

保護者の子育てと就労の両立を支援し、児童の健全な育成を図ることを目的として実施していました。

防災行政について調査 = 教育環境委員会

教育環境委員会は、平成19年10月18日から19日の日程で、宮城県白石市の防災行政についての調査のため視察を行いました。白石市では行政と市民等が情報共有を深めることにより、安心して安全に暮らせるまちづくりを目的に「しろいし安心メール」という名称で携帯電話を利用し、あらかじめメールアドレスを登録していただいた市民の皆さんに、市よりの「災害関係情報・市からのお知らせ」などをメールで配信をしています。

また自主防災組織の育成に力をいれ、全行政区単位で自主防災組織設立に係る説明会や、自主防災組織リーダーの研修会の開催、自主防災組織補助金交付要綱を制定し、設立時に補助金の交付をしています。また市消防団員の活動に積極的に協力している事業所等に対して、協力事業所の名称、協力内容等について広報誌等による公表、協力事業所へ感謝状の贈呈をするなど、地域の消防防災力の充実強化の推進に努めています。



住みよいまちづくりについて = 都市産業委員会



都市産業委員会は、10月25日から26日の日程で群馬県沼田市における「住みよいまちづくり」についての調査のため視察を行いました。

沼田市では、国の経済新生対策の一環である『歩いて暮らせる街づくり』構想のモデルプロジェクトに「沼田駅－沼田公園－中心市街地」を主導線とした、中心市街地地区73ヘクタールを応募し、建設省（現国土交通省）による直轄調査を実施しました。

『歩いて暮らせる街づくり』とは、地域のさまざまな工夫や発想を源泉に、生活の諸機能がコンパクトに集合したバリアフリーの街において、幅広い世代が交流し、助け合うことなどを通じ、身近な場所での充実した生活を可能にするとともに、これからの本格的な少子・高齢社会に対応した安心・安全でゆとりのある生活を実現しようとするものです。

より円滑なる議会運営を視察 = 議会運営委員会

議会運営委員会は、平成19年10月4日に、静岡県裾野市を訪問し、市議会における議会運営についての調査のため、視察を実施しました。

裾野市議会は、条例定数24人の議員をもって構成され、4つの常任委員会と議会運営委員会、警察署建設推進特別委員会（定数24人）が、設置されています。

会派は、4つあり、全議員がそれぞれの会派に属して、意見要望等について議会運営に反映されているようです。また、政務調査費については、条例等に基づき1人あたり、月2万円を限度として支給されていますが、使途基準や運用マニュアルなどによって、領収書の添付を義務化するなど、適正な運用に努めているとのことでした。

視察では、議会運営について及び会派制の導入経過や運用について意見交換を行ってまいりましたが、裾野市議会では、議会運営上の諸問題を解決するために、各会派間での協議・調整するなど、この制度が大きな役割を果たしているようでした。



議会の傍聴のお知らせ

傍聴の受付は午前8時30分から行っています。午前9時30分に希望者が定員の38名を超えた場合には抽選となります。また、最終日の開会が午後2時となる場合、受付は午後0時30分からとなり、午後1時30分で定員を超えた場合には、抽選となります。

なお、本庁の1階ロビーでモニター放映を行っていますので、お気軽にお越しください。テレビ画面で一般質問や議案質疑の内容を御覧いただけます。

受付場所：神栖市役所 5階傍聴席入り口

日時等の詳細は議会事務局まで TEL0299-90-1172

市議会のうごき

(平成19年12月～平成20年2月)

12月

- 5日 第4回定例会開会
- 6日 一般質問
- 7日
- 10日 議案質疑
総務企画委員会・健康福祉委員会
教育環境委員会・都市産業委員会
- 11日
- 14日 第4回定例会閉会
- 17日 鹿島南部地区消防事務組合議会
- 19日 鹿行議長協議会定例会

1月

- 7日 賀詞交歓会
- 10日 神栖市消防出初式
- 13日 神栖市成人式典
- 17日 第2回神栖市都市計画審議会
- 22日 茨城県市議会議長会定例会
鹿行政経懇話会
- 24日 鹿島地方事務組合議会

2月 (予定)

- 10日 神栖市議会議員一般選挙
- 14日 全国市議会議長会 地方財政委員会
- 15日 鹿行政経懇話会
- 18日 県北・鹿行市議会議長会研修視 さいたま市
- 22日 鹿島南部地区消防組合議会臨時会

お知らせ

平成20年第1回定例会は、市議会議員選挙の関係で現在未定となっておりますので、議会の傍聴を希望される方は事前に事務局にお問い合わせください。また、会期日程が決定次第、随時神栖市議会ホームページに掲載いたします。

神栖市議会ホームページ

<http://www.kaigiroku.net/general/kamisusi/index.html>

神栖市議会事務局

☎0299-90-1172 (直通)

編集後記

今回は平成十九年第四回定例会の内容を中心とした「かみす市議会だより」第十一号をお届けします。この議会だよりは議会の概要を皆さんにお知らせするためのものです。編集委員会では、議会や本紙に対する皆さんのご意見・ご希望などをお待ちしています。

〒314-0192
神栖市溝口四九九一―五

神栖市議会事務局

電話〇二九九―九〇―一一七二 (直通)

神栖市議会だより編集委員会

委員長 五十嵐 清美
副委員長 鈴木 康弘
委員 山本 守
山本 清
小川 茂雄
関口 正司
田向 英雄
三好 純一郎
泉好 成
額賀 茂
塚本

〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃